

公売保証金の納付手続き

ログインIDの取得等を行い、KSI官公庁オークション内の公売物件詳細画面から公売参加仮申込みを行った後に次の手続きを行ってください。

公売保証金の金額は、公売物件ごとに異なります。また、公売保証金の納付は、公売物件の売却区分ごとに必要となります。必ず入札しようとしている公売物件の詳細画面から公売保証金の金額を確認した上で、手続きを行ってください。

手順1 必要書類の印刷・記入・押印

「公売保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」を当市ホームページから印刷し、太枠内を記入・押印してください。

※提出した氏名、住所、電話番号、ログインID、メールアドレス、口座振替依頼先口座情報は、入札終了時の公売代金の納付又は公売保証金の返還手続きの完了まで変更できませんのでご注意ください。

※ゆうちょ銀行を指定する場合には、「店名(漢数字3桁)・預金種目・口座番号」が必要です。

※代理人が公売参加の手続きをする場合は、代理人の住所及び氏名等並びに代理人であることを明記してください。振込先金融機関は代理人名義の口座のみ指定可能です。

※印鑑は必ず押してください、捨印も忘れずに押してください。

手順2 公売担当部署へ送付

記入等に誤りや漏れがないか確認し、以下の宛先へ送付してください。

〒321-0692

栃木県那須烏山市中央1-1-1

那須烏山市 税務課 徴収対策グループ 公売担当 宛

※代理人が手続きをする場合は、委任状及び公売参加者本人の住所証明書等と一緒に送付することができます。ただし、公売保証金の納付を、担当部署が、入札開始日の2開庁日までに確認する必要がため、郵送日数等を考慮し期間に余裕をもって送付してください。

手順3 公売保証金の納付

- (1) 公売担当部署は、「公売保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」の受領後、当該用紙に記入されているメールアドレスあてにメールを送信し、振込先口座等についてご案内します。
 - (2) メールのご案内にしたがって、以下のいずれかの方法により公売保証金を納付してください。
 - ※公売物件によっては利用できない納付方法もございます。
 - ※公売保証金は入札開始日の2開庁日前までに公売担当部署が確認できるように納付してください。期間までに納付が確認できないと、入札できない場合があります。
- ア 銀行振込
- ※振込手数料は、公売参加申込者の負担です。
 - ※類似の口座にご注意ください。
- イ 現金書留の送付（買受代金が50万円以下の場合のみ）
- ※郵送料等は、公売参加申込者の負担です。
- ウ 郵便為替による納付
- ※郵便為替で納付する場合は、予め公売担当部署にご相談ください。
- エ 現金又は銀行振出小切手の直接持参
- ※小切手は、電子交換所に加入している銀行が振り出したもので、かつ振出日から起算して8日を経過していないものに限ります。
 - ※受付時間は平日の9時から17時までです。
- (3) 公売担当部署が公売保証金の納付を確認した後、本申込登録の手続きを行うと、入札が可能となります。
 - (4) 公売参加仮申込みを行ったログインIDでログインした画面で、「申込」と表示されるのは、入札開始の前日となる場合があります。

保証金の返還について

- (1) 落札者(最高価申込者)及び次順位買受申込者並びにその代理人等以外の方が納付した公売保証金は、入札期間終了後に返還します。
- (2) 次順位買受申込者又はその代理人等が納付した公売保証金は、買受代金納付期限までに落札者(最高価申込者)又はその代理人等が代金を納付した場合に返還します。
- (3) 公売代金を納付した物件の公売が中止された場合、及びインターネット公売全体が中止となった場合、納付した公売保証金は中止後に返還します。
- (4) 返還は入札終了後4週間程度かかる場合があります。
- (5) 国税徴収法第108条第1項各号に該当する公売参加申込者又はその代理人等の公売保証金は返還しません。